

通学区域設定のお知らせ

平成 26 年 3 月

平成 29 年 4 月開校予定の伊都土地区画整理事業地内
新設小学校(仮称)の通学区域を決定しました。

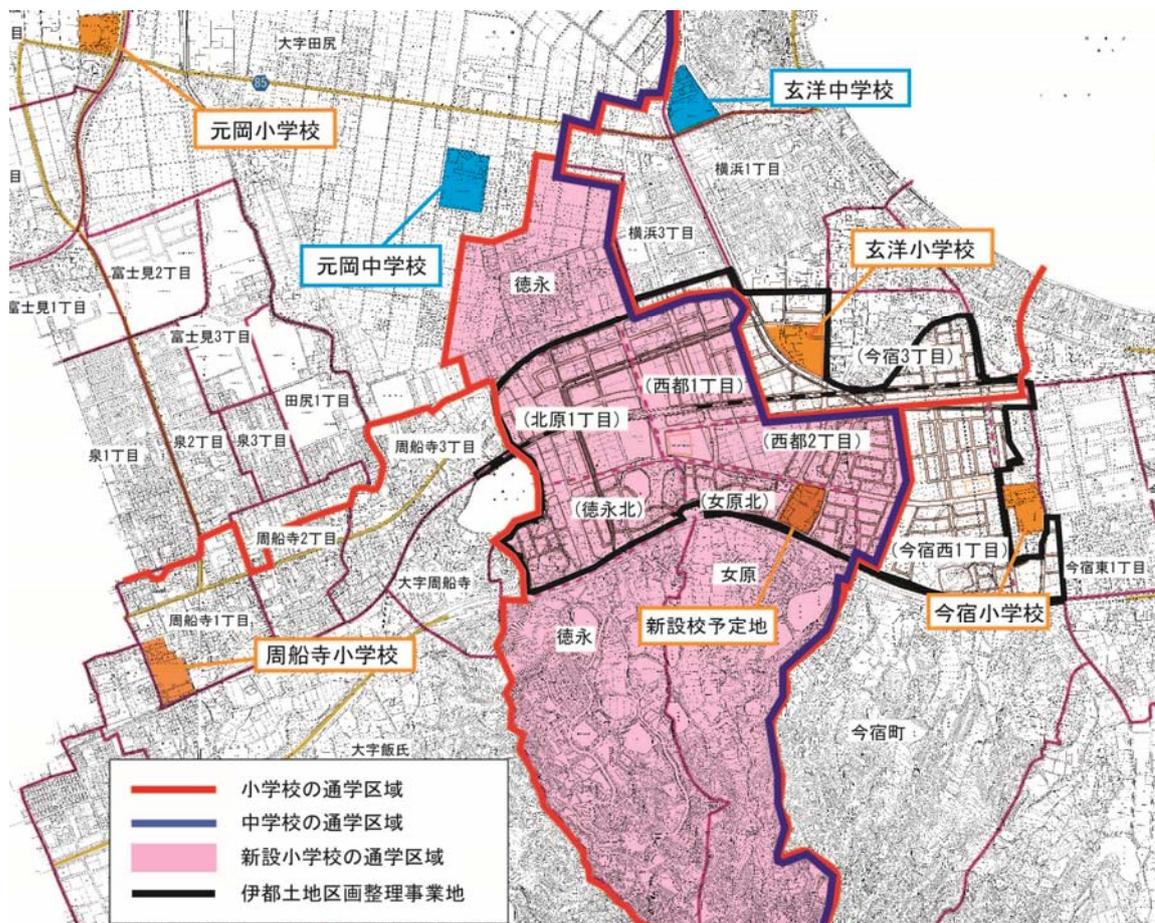
1 内 容

(1) 新設小学校の通学区域

ア 玄洋小学校の通学区域のうち、西都一丁目、西都二丁目

イ 周船寺小学校の通学区域のうち、北原一丁目、徳永北、女原北、大字女原、大字徳永
(ただし、大字徳永の 660 番, 1149 番, 1150 番, 1167 番, 1168 番の区域を除く。)

(2) 新設小学校の通学区域は、元岡中学校区となります。



2 実施時期等

(1) 小学校区については、新設小学校開校時の平成 29 年 4 月 1 日から実施します。

(2) 中学校区については、新設小学校の児童が卒業し、中学校へ進学する平成 30 年 4 月 1 日から実施します。ただし、それまでに玄洋中学校に在籍する生徒については、卒業まで、玄洋中学校を指定します。また、元岡中学校への指定学校変更も可能です。

(3) 平成 30 年 4 月 1 日以降、弟妹の中学校進学時で兄姉が玄洋中学校に在籍する場合は、玄洋中学校への指定学校変更ができます。

3 担 当

福岡市教育委員会 学校計画課

〒810-8621 福岡市中央区天神1-8-1 電話:092-711-4252 FAX:092-733-5539